

事業報告書			
医療法人監理番号	03110		
報告期間	自	令和3年7月1日	
	至	令和4年6月30日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人社団室生会 分類① 社団（出資持分なし） 分類② その他 分類③ 基金制度不採用		
(2) 事務所の所在地	都道府県 静岡県 市区町村 近松市中区 町名・番地 佐鳴台五丁目20番10号 建物名		
	従たる事務所の記載はこれら		
(3) 設立認可年月日	平成1年12月12日		
(4) 設立登記年月日	平成1年12月12日		
(5) 理事長の氏名	姓	及川	
	名	秀	
役員及び評議員の人数	10人		
役員及び評議員	記載はこれら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこれら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこれら		
(2) 附帯業務	記載はこれら		
(3) 収益業務	記載はこれら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこれら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこれら		
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこれら		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこれら (5), (6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しても差し支えないこと。		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこれら 全ての指定内容について記載しても差し支えない。		
(9) その他	記載はこれら 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）		

事業報告書

### 1-(2) 従たる事務所の所在地

事業報告書							
2-(1) 本求業務 〔開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務〕							
種類	施設の名称	指定管理	開設場所	許可病床数			
				一般病床	療養病床	医療保険	介護保険
診療所	佐鳴谷あさひクリニック		静岡県浜松市中区佐鳴台五丁目20番10号				
診療所	高丘北あさひクリニック		静岡県浜松市中区高丘北二丁目29番63号				

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。  
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で満了又は同意した事項	
日付	認定又は同意した事項
令和3年9月9日	令和3年度決算承認の件
令和4年6月20日	令和4年度事業計画及び収支予算承認の件
令和4年6月20日	令和4年度借入額度承認の件
令和4年6月20日	令和4年度役員報酬認定承認の件
令和4年6月20日	任期満了に伴う理事改選の件
令和4年6月20日	理事長選任の件
令和4年6月20日	専務理事改選の件
令和4年6月20日	監査選任の件
令和4年6月20日	理事会及び社員総会運営規則を制定する件

2-2(5)、2-2(6)については、医療機関を発行又は購入する医療法人が記載し、(ア)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなても差支えないと。

注) 医療機関側の発行台数、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金用途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えて差し支えない。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債					
医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を維持することが自らの医療運営の機能を維持・向上するために必要である理由					
医療機関債名	発行元医療法人名	購入額額	償還期間（開始日～終了日）		

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っておりかつ、当該医療連携を継続するが自らの医療機関の機能を維持・向上するため必要である理由を記載すること。  
2. リスクヘッジ目的で行う医療機関債の購入は、本規則の対象外とする。



## 様式2

法人名 医療法人社団室生会  
 所在地 静岡県浜松市中区佐鳴台五丁目20番10号

※医療法人整理番号 3110

## 財産目録

(令和4年6月30日現在)

1. 資産額	414,177 千円
2. 負債額	530,702 千円
3. 純資産額	△ 116,525 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	分	金額
A 流動資産		249,800
B 固定資産		164,376
C 資産合計	(A+B)	414,177
D 負債合計		530,702
E 純資産	(C-D)	△ 116,525

(注) 貢産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式3-2 (G-MIS様式)

法人名 医療法人社団室生会  
 所在地 静岡県浜松市中区佐鳴台五丁目20番10

※医療法人整理番号 03110

貸借対照表  
 令和4年6月30日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	249,800	I 流動負債	159,034
II 固定資産	164,376	II 固定負債	371,668
1 有形固定資産	75,494	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	19,368	負債合計	530,702
3 その他の資産	69,514	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	
		I 出資金	
		II 積立金	-116,525
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	-116,525
資産合計	414,177	負債・純資産合計	414,177

(注) 1. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

## 様式4-2 (G-MIS様式)

法人名 医療法人社団室生会

所在地 静岡県浜松市中区佐鳴台五丁目20番10号

医療法人番号 03110

## 損 益 計 算 書

自 令和3年7月1日

至 令和4年6月30日

(単位:千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	892,362
2 事業費用	926,666
本来業務事業損失	-34,304
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	-34,304
附帯業務事業利益	2
II 事業外収益	4,549
III 事業外費用	-38,851
IV 特別利益	440
V 特別損失	142
税引前当期純損失	-38,553
法人税等	37,478
当期純損失	-76,031

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。  
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

様式 6

監事監査報告書

医療法人社団室生会

理事長 及川 秀 殿

私は、医療法人社団室生会の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 9月 5日

医療法人社団室生会

監事 高須 伸夫

